

節度ある

適度な飲酒

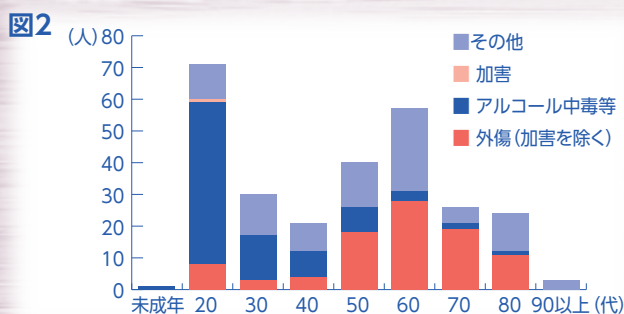


をお願いします

過度な飲酒は判断力の低下を招くだけでなく、運動機能にも支障をきたし、大きなケガや事故に巻き込まれる危険性があります。

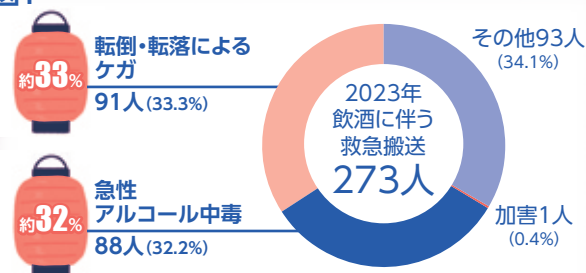
本組合管内では、昨年384件の飲酒に関する救急に出動し、273人を救急搬送しました。

内訳をみると飲酒による酩酊等でバランスを崩し転倒や転落によりケガをした方が91人(33.3%)と最も多く、急性アルコール中毒や酩酊、泥酔で搬送された方は88人(32.2%)でした(図1)。



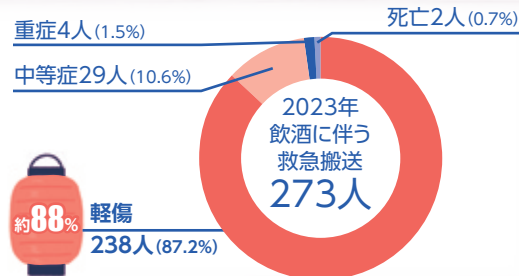
最後に、昨年の飲酒に関する救急で搬送した273人のうち238人(87.2%)が入院の必要がない軽症と診断されました(図3)。適度な飲酒をすることも、救急車の適正利用につながり、予防救急を実践するステップになります。本当に必要な方にいち早く救急車が駆け付けられるよう、楽しく節度ある飲酒をお願いします。

図1



また、年代別に内訳をみると、20代から40代まではケガより急性アルコール中毒等の割合が多いのに対し、50代から80代は飲酒の伴うケガにより搬送された方の割合が多いことがわかります(図2)。

図3



救急電話相談

県内のプッシュ回線

携帯電話 から▶

#7119

ダイヤル回線・IP電話 から▶

024-524-3020

病院? 救急車? 迷ったら...



毎日
24時間
受付

相談無料 通話料は利用者負担

看護師等が対応

緊急の場合は119番通報!

急な怪我や病気で救急車を呼ぶか迷ったときは#7119で看護師等に相談できます。福島県の統計によると、2023年度は県内で15,916件の相談に対応しました。発熱などの相談のほか、薬や育児についての相談も受け付けています。

- 一般の病気の相談 13,192件
- 救急医療相談 1,428件
- 医療機関案内 1,033件
- 薬の相談 85件
- 育児・しつけ 1件
- その他 177件

これらの相談のうち、すぐに救急要請するよう回答したのは、1,463件です。